

議会運営委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 24 分
出 席 委 員 名	○中村 功 大西要一 宮崎 誠 上村和生
	楠木宏彦 野崎隆太 吉井詩子 浜口和久
	藤原清史 議長 岡田善行 副議長
欠 席 委 員 名	北村 勝
署 名 者	大西要一 宮崎 誠
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 決算特別委員会の設置について
	2 9月定例会の議事日程について
	3 請願について
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長
	総務部長、総務部参事（法制執務担当）
	総務部参事（職員管理担当）、総務課長、総務課法制係長

会議の概要

中村副委員長開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

始めに「決算特別委員会の設置について」を議題とし、伊勢市議会決算特別委員会運営要綱に基づき、議長、監査委員である議員及び委員会に付託される議案にかかる会計年度において監査委員であった議員を除く20名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することを決定した。

次に「9月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明の後、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、「令和6年請願第2号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」、「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」についてを順次議題とし、それぞれ紹介議員の説明を聴取したところ、令和6年請願第3号について、野崎委員から、議員は提出された署名簿を閲覧することができるのかなどの質問があり、奥野議事係長から、議会事務局において閲覧していただくことができることの回答、また、上村委員から、国への意見書提出を求める請願なのか確認する質問があり、楠木委員から、国への意見書提出でなく、市に対して無償化を求めるものであることの答弁があり、請願についてはこの程度とし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和6年9月2日

副委員長

委員

委員

議会運営委員会 説明文（令和6年9月2日）

【9月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

9月定例会に提出されます案件は、配付しております案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第87号から109号までの23件と報告が第9号から11号の3件、計26件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、決算認定が4件、補正予算が4件、条例が7件、規約の変更が1件、財産の処分が1件、市道関係が1件、人事案件が5件、そして報告が3件でございます。

また、議会提出の案件としましては、請願が2件、議会運営委員会委員の辞任願い出、補欠選任の計4件でございます。

それでは日程を御説明申し上げますので、日程案を御覧ください。

9月定例会は9月9日月曜日に開会、10月8日火曜日までの30日間をお願いいたします。会議規則の規定による休会日は、9月14日から16日、21日から23日、28日、29日、10月5日及び6日でございます。

まず、9月9日月曜日は午前10時に「本会議」を開会いたします。議案等説明員の報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「発議第5号 議会運営委員会委員の辞任願い出について」を上程し、許可をいただきます。これは8月30日付けで北村議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出されており、議会運営委員会委員の辞任については、伊勢市議会委員会条例第13条の規定により、議会の許可が必要となることによるものであります。

議会運営委員会委員の辞任願い出が許可されましたら、続いて、「発議第6号 議会運営委員会委員の補欠選任について」を日程に追加し、久保議員を議会運営委員会委員に選任いただきます。

次に、「報告第9号」から「11号」の3件を順次上程し、それぞれ当局報告の後、質疑いただきます。

次に、「議案第87号」から「90号」までの決算認定議案4件を一括上程し、当局説明に続き、監査委員から監査結果の報告を願った後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第91号」から「94号」までの補正予算4件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第95号」から「101号」までの条例議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第102号」の規約の変更に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第103号」の財産の処分に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第104号」の市道関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し「全員協議会」を開会いただくことといたしております。協議案件は、「伊勢市教育委員会委員について」及び「人権擁護委員について」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、「本会議」を再開していただき、「議案第105号」から「109号」の人事案件5件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、「令和6年請願第2号」及び「3号」を順次上程し、それぞれ紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会后に「議会運営委員会」、「教育民生委員会」及び「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

「議会運営委員会」については、委員長の互選を、「教育民生委員会」については、請願2件のうち、第3号について、請願提出者から意見陳述の希望がございましたので、「請願の参考人招致について」を御協議いただく予定としております。

次に、10日火曜日から13日金曜日までを、議案の精読のため議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、11日水曜日正午に締め切らせていただきますが、質問を提出いただいた後、事務局において通告内容を確認しておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますようお願いいたします。

次に、17日火曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第87号外3件一括」を上程し、質疑の後、「決算特別委員会」を設置のうえ、審査付託いたします。

次に、「議案第91号外3件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第95号外6件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第102号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第103号」及び「104号」を順次上程し、それぞれ質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上でこの日の日程は終わり散会となりますが、散会后に「決算特別委員会」をお開きいただき、「決算審査の進め方について」の御協議をお願いいたします。

次に、18日水曜日及び19日木曜日につきましても一般質問をお願いすることとしております。なお、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、「決算特別委員会」につきましては、20日金曜日から、土、日、振替休日の休会を挟んで9月30日月曜日までの分科会審査及び10月4日金曜日の全体会、計7日間を審査期間としております。

次に、常任委員会につきましては、10月1日火曜日、午前10時から「産業建設委員会」、2日水曜日、午前10時から「教育民生委員会」、3日木曜日、午前10時から「総務政策委員会」の開催をお願いいたします。

次に、最終日の8日火曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第87号外3件一括」を上程し、決算特別委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第91号外3件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第95号外6件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第102号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第103号」及び「104号」を順次上程し、それぞれ産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和6年請願第2号」及び「3号」を順次上程し、それぞれ教育民生委員会から、審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、7日月曜日、正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で9月定例会提出の全議案が議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたらここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。なお、閉会後に、「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。